

# 学内での救急連絡・対応の流れ

平日時間外  
休日

事故・傷病者発生

発見者および関係者で判断

緊急度判定  
応急手当

救急車が必要なレベル

協力者への依頼  
119番通報  
AED依頼 ※

※別紙 AEDの設置場所

応急手当  
(通信司令員の指示に従って実施)  
救急隊への引継ぎ

その場の状況に  
詳しい人が同乗

すぐに119番通報

- 心停止
- 呼吸停止
- 意識障害
  
- 呼吸困難
- 強い胸の痛み
- けいれんが治まらない場合
- 頭部外傷・頸部損傷
- 大量の出血
- 激しい痛み
- 頭痛に伴う嘔吐
- 骨折・変形

その他、判断に迷う時

救急車が不要なレベル

医療機関へ連絡・搬送  
《救急外来》  
くまもと県北病院  
0968-73-5000

タクシーで受診  
《連絡先》  
合同タクシー  
0120-373-510  
玉名タクシー  
0120-331-810  
など

関係各署と協力  
必要に応じて  
諸対応を行う

警備員室  
(内) 1160  
(外) 0968-75-1895  
(救急車・タクシーの誘導)

後日 本人より学生課へ連絡・報告  
(必要な事務手続き)